

平成26年度 事業報告書

平成26年度の我が国の経済を振り返ると、年度前半は消費増税に伴う反動減の影響もあって個人消費等に弱さがみられGDP成長率はマイナスであったが、年度後半には雇用・所得環境も改善し成長率もプラスに転じるなど、好循環による緩やかな回復基調にあった。しかしながら、会員団体である各地方自治体は、税財政基盤が元々景気動向に左右されやすい不安定な構造であることに加え、平成26年度税制改正において法人住民税の一部国税化や法人実効税率の引き下げの動きがあるなど、依然として予断を許さない厳しい税財政運営を強いられている。

このような状況の中、協会は、都をはじめ各会員団体を強力に支えるパートナーとして会員団体を補助・補完し、税務行政への一層の貢献に取り組むことを目的として、2020年を目途に中長期的な視点に立った「中期計画」を策定したところである。今後は「中期計画」に沿って着実に事業を執行していくこととする。

今年度の実施状況について事業別にみると、公益目的事業は、税務関係職員の育成では東京税務セミナーが前年度を上回る参加者があり、図書の出版事業では新刊本を発行するなど一層の充実を図ることができた。さらに、税知識の普及啓発事業では都民対象講演会、租税教育の推進、納税キャンペーンの実施等、当初計画に盛り込んだ各事業を着実に執行することができた。

収益事業では、人材派遣事業は人材を確保しつつ継続的な事業執行に取り組んだものの、軽油分析事業は最盛期から漸減傾向にあり、また、電話交換事業は平成27年度末での廃止が決定されていることから事業終息に向けたソフトランディング業務を行いつつ、適切な事業執行を行った。

各事業の具体的な執行結果は、以下のとおりである。

事業一覧

- 1 地方税財政制度に関する調査（定款第4条第1項(1)）
- 2 税務関係職員の育成（定款第4条第1項(2)）
- 3 研究雑誌、図書等の発行（定款第4条第1項(3)）
- 4 税知識の普及啓発事業（定款第4条第1項(4)）
- 5 職員表彰等（定款第4条第1項(5)）
- 6 自動車税等に関する事業（定款第4条第1項(5)）
- 7 軽油分析事業（定款第4条第1項(5)）
- 8 地方税財政に関する業務に係る職員の派遣（定款第4条第1項(5)）
- 9 都税事務所の電話交換事業（定款第4条第1項(5)）

1 地方税財政制度に関する調査（定款第4条第1項(1)）

(1) 調査研究

専門研究員等が、地方税財政制度及び税務行政の運営に関して調査研究を行い、その結果を機関誌「東京税務レポート」に掲載した。

(2) 委嘱調査

会員団体（東京都、特別区及び都の区域内に所在する市町村）の税務職員に他自治体の税務行政の実情調査を委嘱し、その調査結果報告を「東京税務レポート」に掲載した。調査報告内容は税務行政の効果的な運営に役立ち、また「東京税務レポート」の充実に大きく寄与している。

ア 委嘱調査員 7名（都4名、区2名、市1名）

イ 派遣先 8団体（鳥取県、大阪府、大阪市、堺市、名古屋市、磐田市、小山市、高鍋町）

ウ テーマ等 各道府県・市町村におけるタイムリーなテーマ、課題、団体を選定し、実施した。

エ 調査報告書 調査結果は、機関誌「東京税務レポート」に掲載した。

(3) 税務広報資料室の運営

平成26年度までに収集した税財務関係の図書・文献等は6,683点で、これらの資料等を分類整理のうえ図書目録を改訂し、会員団体職員等の閲覧利用に供した。

2 税務関係職員の育成（定款第4条第1項(2)）

(1) 都主税局研修業務の受託

都主税局の委託を受けて、都税の事務に従事する職員を対象とした税務研修等をはじめ、各種研修に関する業務を円滑・確実に実施した。

区 分	回 数	時 間	延時間数	受講者数
1 職層研修	48	116	212	1,992
2 実務研修	241	2,660	2,776	5,989
3 実務サポート研修	19	68	190	429
4 課題研修	82	101	305	9,648
5 電子申告・納税研修	8	21	33	259
計	398	2,966	3,516	18,317

(2) 東京税務セミナーの開催

会員団体職員及び全国の地方公共団体税務職員を対象に、税務関係者のニーズにあわせた「東京税務セミナー」を有料で開催し、延べ 809名の参加を得た。なお、「財産調査コース」、「公売コース」は、申込者が定員を大幅に超過したため、11月に追加実施した。

また、北海道日高町の要請により、日高町を会場として滞納整理部門「基礎コース」、「事例検討コース」、「財産調査コース」の3コースを実施した。

全国から参加した数多くの自治体職員からは、極めて有意義であったとの感想が寄せられている。

研修科目		実施日	受講者数
滞納整理部門			
1	(第1回) 基礎コース	7月23日～7月25日	75名(会員6名、非会員69名)
2	事例検討コース	7月28日～7月30日	64名(会員1名、非会員63名)
3	財産調査コース	7月30日～8月1日	56名(会員1名、非会員55名)
4	公売コース(基礎)	7月16日～7月18日	80名(会員7名、非会員73名)
5	(第2回) 基礎コース	7月28日～7月30日	61名(会員1名、非会員60名)
6	事例検討コース	8月4日～8月6日	61名(会員0名、非会員61名)
7	財産調査コース	8月6日～8月8日	62名(会員1名、非会員61名)
8	公売コース(上級)	7月28日～7月30日	60名(会員0名、非会員60名)
9	(秋季) 財産調査コース	11月12日～11月14日	45名(会員2名、非会員43名)
10	公売コース	11月19日～11月21日	40名(会員3名、非会員37名)
11	(北海道) 基礎コース	10月9日～10月10日	25名(会員0名、非会員25名)
12	事例検討コース	〃	18名(会員0名、非会員18名)
13	財産調査コース	〃	14名(会員0名、非会員14名)
固定資産税部門			
14	固定資産税課税コース	7月24日～7月25日	36名(会員5名、非会員31名)
15	土地評価コース	7月31日～8月1日	26名(会員6名、非会員20名)
16	家屋評価コース	7月24日～7月25日	25名(会員6名、非会員19名)
17	償却資産コース	〃	27名(会員1名、非会員26名)
課税部門			
18	住民税コース	8月6日～8月8日	34名(会員3名、非会員31名)
(合計) 18コース			809名(会員43名、非会員766名)

- 会場 主税局研修所(北海道地区は「国立日高青少年自然の家」)
- 講師 (公財)東京税務協会講師、東京都主税局徴収部職員

(3) 研修講師の派遣等

会員団体を含む各団体からの研修講師派遣依頼に基づき、協会の専門講師を派遣、出講等を行った。

ア 東京都市町村職員研修所及び特別区職員研修所主催研修への講師派遣

東京都市町村職員研修所及び特別区職員研修所が実施する研修に講師を派遣した。

(ア) 東京都市町村職員研修所主催研修

講習区分		実施日	会場	講習内容	受講者数	
初級	a 固定資産税科（土地） 固定資産税科（家屋） 固定資産税科（償却資産）	6月18日～19日 6月16日・17日 6月23日・24日	東京都市町村職員研修所	講習区分に同じ 評価・課税事務	38名 45名 26名 計 109名	
	b 住民税科（個人住民税） 住民税科（法人住民税）	7月1日・2日 7月22日・23日			77名 34名 計 111名	
	c 徴収科	5月27日・28日			滞納整理事務	62名
中級	a 固定資産税科（土地） 固定資産税科（家屋） 固定資産税科（償却資産）	7月7日・8日 7月10日・11日 7月9日		講習区分に同じ 評価・課税事務	33名 41名 27名 計 101名	
	b 住民税科（個人住民税） 住民税科（法人住民税）	7月29日・30日 8月19日			講習区分に同じ	56名 25名 計 81名
	c 徴収科	7月17日・18日			地方税総則概要等	41名
(合計) 6講座					223名	

(イ) 特別区職員研修所主催研修

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
課税	10月27日 11月10日	特別区職員研修所	住民税の改正重要項目	150名
(合計) 1講座				150名

イ 区市町村税務職場管理者研修

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
管理者研修	5月29日	主税局研修所	住民税課税事務における管理監督者の心構え	36名
(合計) 1講座				計 36名

ウ 特別区の「ブロック別税務講習会」への講師派遣等

特別区の税務職員を対象とした税務研修「ブロック別税務講習会」に講師を派遣した。

講習区分	実施日	会場	講習内容	延受講者数
第1ブロック（千代田区・中央区・港区・新宿区）				
1 新規担当者	9月16日～18日	港区役所	地方税法総則概要	125名
2 滞納整理	10月22日～24日		滞納整理各論	37名
第2ブロック（文京区・台東区・北区・荒川区）				
3 課税	9月17日～19日	文京シビックホール	個人住民税の概要及び実務	103名
4 納税	9月17日～19日		地方税法総則、納税交渉・財産調査・ロールプレイング等	49名
第3ブロック（品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区）				
5 課税	10月23日～24日	品川区役所	税・住民税の基礎知識	136名
6 納税	10月27日～28日		財産調査、徴収の緩和制度、ロールプレイング等	54名

第4ブロック（中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区）				
7 課税	9月24日～26日	練馬区職員研修所	税務概要・所得計算等	160名
8 納税	10月28日～29日		滞納整理事務の基礎知識、納税の猶予制度と納税交渉	31名
第5ブロック（墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区）				
9 課税	10月28日～31日	葛飾区職員人材育成センター	地方税法、個人住民税・税計算・外国人等の課税・税制改正等	128名
10 納税	12月16日～19日	江東区防災センター 江東区文化センター	地方税法、滞納整理の実務等	93名
(合計) 10 講座				計 916名

エ 西多摩地区市町村税務職員講習会の実施

西多摩地区市町村税務担当職員を対象として、西多摩地区市町村税務担当課長会（青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村）と共催で「西多摩地区市町村税務職員講習」を実施した。

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
西多摩地区税務担当職員講習会	7月18日	羽村市生涯学習センター 「ゆとろぎ」	税制改正における当面の課題と市町村実務	98名

オ 研修講師の出講等

会員団体や全国の自治体、市町村アカデミーや自治大学等の要請により、各団体が実施する税務職員研修に協会講師を派遣、出講を行った。

(合計) 110講座 586時間

(4) 講演会、都主税局研修等への参加機会の提供及び支援

ア 税財政講演会（主税局主催講演会への参加）

主税局職員を対象に、税財政問題等をタイムリーに取り上げて実施する税財政講演会について、区市町村職員にも参加機会を設け、広く公聴を呼びかけた。

- (ア) 日時 平成27年1月19日（火）午後1時45分～5時00分
- (イ) 会場 東京ウィメンズプラザ ホール
- (ウ) 演題 「消費税増税時代と地方財政のあり方」
- (エ) 講師 慶應義塾大学 経済学部教授 井出英策
- (オ) 受講者数 主税局180名、他局23名、区市町村15名 計218名

イ 実務サポート研修（個人都民税対策課主催）の実施

東京都主税局徴収部個人都民税対策課が主催する区市町村の税務職員を対象にした研修について、特別区税務課長会・東京都市税務事務協議会の協力のもと、参加者の募集、教材の作成等を当協会が全面的に担当し、実施した。

(ア) 徴収部門転入職員研修

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
第1回(特別区)	4月14日～15日	主税局研修所	滞納整理の基礎	82名
第2回(市町村)	4月17日～18日			26名
第3回(特別区)	5月12日～13日			55名
第4回(市町村)	5月21日～22日			26名
第5回(特別区・市町村)	5月29日～30日			46名
(合計)				計 235名

(イ) 滞納整理研修

講習区分	実施日	会場	講習内容	受講者数
1～2年目中堅職員研修	9月2日～3日 9月29日～30日	主税局研修所	差押(債権)と交付要求	182名
	9月11日		徴収緩和制度	102名
	7月3日・8日・16日・22日 8月21日・26日		交渉・捜索ロールプレイング	169名
不動産公売研修	6月5日～6日		公売の基礎・合同公売の手続き	64名
係長級職員フォローアップ研修	4月10日 6月4日		滞納整理における係長級職員としての心構え	48名
税務職場管理者研修	5月23日・8月28日 11月6日(3回)		マネジメント研修(新任係長)	17名
税務職場管理者研修	4月21日～22日		マネジメント研修(新任課長)	2名
(合計)				計 584名

ウ 主税局研修への参加機会の提供

東京都主税局の協力を得て、主税局の税務職員を対象とした滞納整理研修などに区市町村の税務職員が参加できる機会を設け、会員に提供した。

講座	研修名・科目	実施日	受講者数
1	事業所税(法令)	4月18日	4名
2	事業所税(非課税等)	6月11日	5名
3	不動産取得税(市街地再開発)	10月8日	0名
4	家屋評価(家屋評価基準Ⅰ)	5月14日	20名
5	家屋評価(家屋評価基準Ⅱ)	9月5日	22名
6	家屋評価(区分所有家屋)	9月16日	23名
7	家屋評価(応用法令)	7月3日	12名
8	家屋評価(建築工法)	9月19日	15名
9	家屋評価(建築設備)	9月25日～26日	17名
10	土地評価(不動産関連法規等)	7月31日～8月4日	7名
11	土地評価(鑑定評価理論)	9月1日～2日	13名
12	土地評価(公的土地価格)	9月25日～26日	9名
13	土地評価(土地税制関連Ⅰ)	7月22日	16名
14	土地評価(土地税制関連Ⅱ)	7月23日	18名
15	償却資産(法令)	5月8日	11名
16	償却資産(国税申告書の見方)実習	6月11日	12名
17	<共通>判例解説	11月11日	9名
18	(第1回)滞納整理(法令)	6月10日～11日	24名
19	(第2回)滞納整理(法令)	6月12日～13日	19名
20	(第3回)滞納整理(法令)	6月16日～17日	36名
21	滞納整理(公売応用)研修Ⅰ	6月18日～20日	1名
22	(第1回)滞納整理(財産調査)	6月23日	46名
23	(第2回)滞納整理(財産調査)	8月22日	36名
24	(第1回)滞納整理(滞納処分)	6月25日	53名
25	(第2回)滞納整理(滞納処分)	8月26日	40名
26	(第1回)滞納整理(滞調法)	6月27日	29名
27	(第2回)滞納整理(滞調法)	8月26日	35名

28	滞納整理（倒産関連法）	10月 1日	35 名
29	滞納整理（登記関係法規）	10月 9日	27 名
30	滞納整理（会社法関連）	10月16日～17日	19 名
31	滞納整理（民事執行法）	10月28日	27 名
32	滞納整理（民法）	11月 6、7日・11月13、14日	31 名
33	〈専攻科〉滞納整理実習	9月10日～12日	15 名
（合計） 33 科目			計 686 名

（５）実務上の税務相談

区・市町村における円滑な税務事務執行に寄与するため、会員等から寄せられた税務事務を執行するなかで生じた各税目の疑問点や実務上の相談等について、当協会の専門研究員及び専門講師が的確に対応した。

ア 固定資産税関係	161 件
イ 滞納整理関係	352 件
ウ 住民税関係	68 件
（合計）	581 件

3 研究雑誌、図書等の発行（定款第4条第1項(3)）

（１）「東京税務レポート」の発行

会員の情報誌及び協会の機関誌として、地方税財政制度の調査研究、各団体の税務事務の取組状況や各種税務資料等の情報を提供するため、「東京税務レポート」を年4回（季刊）発行し、会員団体等へ配布した。

また、会員団体向けに協会ホームページで電子データを提供した。

ア 発行部数	各号 2,550部（A4判、150頁程度）
イ 配付先	会員団体をはじめ、道府県市の税務担当課等

（２）図書の出版事業

税務事務の複雑化、多様化に伴い、円滑適正な事務の運営と職員の専門的知識の向上に寄与するため、実務の手引書・研修教材図書等を発行し、有償で販売した。

機関誌「東京税務レポート」で定期的にPRを行い、全国の自治体から職場研修や実務用として多くの注文があった。

図 書		価 格	販 売 部 数
(1)	個人住民税実務の手引 (A5判・234頁)	1,230 円	960 部
(2)	法人住民税実務の手引 (A5判・123頁)	1,330 円	344 部
(3)	地方税ガイドブック (A5判・456頁)	2,260 円	763 部
(4)	地方税ミニガイド2014 (A5判・139頁)	360 円	4,450 部
(5)	土地評価実務の手引 (A4判・218頁)	2,570 円	125 部
(6)	家屋評価実務の手引 (A4判・309頁)	2,570 円	74 部
(7)	償却資産実務の手引 (A4判・264頁)	2,570 円	99 部
(8)	徴収事務必携 (A5判・99頁)	1,020 円	326 部
(9)	滞納整理事務の手引 (A5判・195頁)	1,230 円	2,977 部
(10)	不動産公売の手引 (A5判・164頁)	1,230 円	81 部
(11)	公売事務の手引 (A5判・450頁)	2,160 円	1,028 部
(12)	慣用語を覚えよう (A5判・111頁)	920 円	108 部
(13)	滞納整理と進行管理 (新書判・261頁)	920 円	356 部
(14)	滞納整理の基本事例解説 (A5判・168頁)	1,130 円	286 部

4 税知識の普及啓発事業（定款第4条第1項(4)）

(1) 都民対象講演会の開催

納税思想の普及宣伝活動の一環として、一般都民を対象とした講演会を開催した。

講演会においては、講演に先立ち納税啓発用パンフレット等を配布・使用して、地方税の最新情報等を説明し、税知識等の普及に努めた。

ア 日時	平成26年10月10日（金）午後2時30分～4時00分
イ 会場	江戸東京博物館ホール
ウ 演題	「免疫力を高める暮らし～アンチエイジングの基本～」
エ 講師	白澤卓二氏（医学博士）
オ 内容	講師は、順天堂大学大学院加齢制御医学講座教授で寿命制御遺伝子学やアスリートの遺伝子を専門に研究されている。アンチエイジングに関する著書も多く、TV出演等でも人気の医学博士に、健康で長生きできる秘訣など、最新の医学の知見を踏まえてお話いただいた。
カ 参加者	450名

(2) 租税教育への協力

教育の場等で、租税に係る理念・知識の普及を図るための一環として、中学生を対象とした租税教室の実施や主税局主催の「税についての作文」表彰の実施に協力するとともに、納税協力団体である東京納税貯蓄組合総連合会と合同で団体構成員を対象とした税務研修を実施した。

(3) 納税啓発用パンフレット等の作成

納税思想普及用のパンフレット等を作成して都、区市町村の窓口等に配置し、広く都民に配布した。

ア パンフレット「暮らしに街に生きる地方税」	14,000部
イ パンフレット「地方税ミニガイド2014」	1,000部
ウ パンフレット「わかりやすい自動車二税（グリーン化税制）」	5,000部
エ リーフレット「Q&A 自動車税 自動車取得税」	3,000部

(4) 普及啓発共催事業「納税キャンペーン」の実施

地域住民等に対する税知識の啓発及び納税意識の高揚を図ることを目的とし、東京納税貯蓄組合総連合会と共催で税知識のPR活動等を実施した。

なお、当日は、品川都税事務所、品川区役所、品川税務署及び荏原税務署の応援参加を得た。

ア 日程	平成26年10月31日（金）午後
イ 場所	JR大井町駅周辺
ウ 内容	一般都民を対象に税のPRパンフレット等を配布し、納税思想の普及啓発活動を実施した。

(5) ホームページの活用

インターネットの影響力が社会のあらゆる分野に浸透するなか、協会においてもインターネットを媒介した会員サービスの提供や税知識の普及啓発事業は、引き続き重要な課題の一つである。今年度もホームページ上で下記のようなサービスコンテンツの充実を図り、協会事業の理解促進と会員団体の利便性向上に努めた。

ア 「東京税務セミナー」の申込サービス
イ 税務広報資料室の図書検索サービス
ウ 出版書籍の注文サービス
エ 「東京税務レポート」のバックナンバー検索サービス
オ 軽油分析依頼書等のダウンロードサービス
カ 「都民対象講演会」の申込サービス

5 職員表彰等（定款第4条第1項(5)）

(1) 税財務関係職員功労者の表彰

当協会の表彰規程及び功労者選定要綱に基づき、会員団体の税務職員のうち功績顕著で他の税財務関係職員の模範となる者として会員団体より推薦を受けた職員の中から、税財務関係職員功労者を決定し、表彰状と記念品を贈呈した。

ア 日時	平成27年2月9日（月）	午後2時30分～3時30分
イ 会場	新宿ワシントンホテル「ペガサスの間」	
ウ 受賞人員	東京都職員	40名
	特別区職員	21名
	市町村職員	19名
	（合計）	80名
エ 来賓	特別区長会会長、東京都市税務事務協議会会長、東京都主税局長 ほか主税局幹部	

(2) 優秀論文表彰の実施

機関誌の質的向上を図るため、「東京税務レポート」の年間掲載分の中から優れた論文を選定し、当協会理事長名による賞状と副賞を贈呈し表彰した。

ア 日時	平成27年2月9日（月）	午後2時30分～3時30分
イ 会場	新宿ワシントンホテル「ペガサスの間」	
ウ 表彰作品	最優秀賞	1編（市1）
	優秀賞	5編（都4、区1）
	奨励賞	5編（都1、区2、市2）
	（合計）	11編（都5、区3、市3）

6 自動車税等に関する事業（定款第4条第1項(5)）

平成10年度に自動車税事務所における受託業務の見直しを行い、平成12年度から本格受託を開始し、受託業務を推進してきた。さらに、平成25年度からは全面委託を受けると共に新たに自動車税コールセンター業務を受託している。

本年度も、本部と事業所の役割分担を明確にするなど、執行体制の整備を進めながら一層の効率的運営に努めた。

7 軽油分析事業（定款第4条第1項(5)）

東京都との受託契約に基づき、軽油引取税の試料検体である検税軽油の成分検査業務を千代田分析室で通年実施した。

平成12年度から東京都の全庁的な取組みとして、主税局を中心に行っている「不正軽油撲滅作戦（大気汚染の原因ともなる不正軽油を都内及び近県から追放・撲滅する作戦）」に協力し、積極的に軽油分析事業を実施している。なお、成分判定のための分析手法・技術の向上に努めるとともに、他府県の分析も受託している。

ア クマリン分析	443本（主税局	395本・他府県	48本）
イ ガスクロ分析	4,715本（主税局	4,626本・他府県	89本）
ウ 硫黄分析	4,709本（主税局	4,626本・他府県	83本）
（合計）	9,867本（主税局	9,647本・他府県	220本）

8 地方税財政に関する業務に係る職員の派遣（定款第4条第1項(5)）

会員である自治体等に事務処理、事務指導、助言等の要員として協会職員40名を派遣した。

9 都税事務所の電話交換事業（定款第4条第1項(5)）

都税事務所の電話交換業務について、各都税事務所を対象に実施したアンケート結果を業務に反映させて、一層の業務レベルの向上を図るとともに税務業務の円滑な推進に寄与した。

固有職員従事事務所 17所